

基本施策評価表

上下水道ビジョン基本方向	4-1	汚水整備の方針
--------------	-----	---------

基本施策	3	水洗化の促進
------	---	--------

基本施策目標
下水道未接続者への粘り強い接続要請を行い、未接続家屋の解消に向けた取り組みを進め、水洗化を促進します。

課題名	計画主要施策の概要・取り組み目標	H25年度 実績(成果)	評価
1 水洗化の促進	<p>〔概要〕 整備完了区域での下水道への未接続家屋を解消し、水洗化を促進する。</p> <p>〔目標〕 ・補助金交付制度の周知を徹底し、接続義務期限内の水洗化の促進を図る。 ・個別訪問による市民との対話を深め、早期未接続家屋の解消を図る。</p>	<p>平成25年度は、供用開始から3年以内に改造工事をしていただけるよう文書による周知や、改造に係る補助金や融資あっせんの助成制度の利用について、ホームページ等を活用したPR活動を行った。 また、義務期限を超えた未接続家屋558件の実態調査を行い、79件の水洗化工事を実施した。</p>	A

基本施策 総合評価	A
-----------	---

<p>評価結果の説明等</p> <p>供用開始前に文書の送付及び事前相談会を実施し、その後、供用開始から3年以内に改造工事をしていただけるよう文書による周知や、改造に係る補助金や融資あっせんの助成制度の利用について、ホームページ等を活用したPR活動を行った。 また、3年を超えた未接続家屋については、実態を把握するために、平成20年・21年供用地区の必要な現地調査を行ったうえで、家屋所有者への個別訪問による指導や勧告などで水洗化の促進に取り組んだことから評価をAとした。</p>
--

<p>今後の取り組みの方向性・展開方針</p> <p>今後の水洗化促進の取り組みとして、供用開始から2年と2年半経過後に未接続家屋の所有者に水洗化管理システムより啓発文書を発送しているが、さらに啓発文書の発送回数を増やすためのシステム改築を行う。また、未接続家屋に関しては、家屋の所有者に対して、下水道の役割や法令による義務を十分理解していただき、早期の水洗化を進めるため、個別訪問による指導・勧告等をこれまで以上に強化していく。</p>
